

平成20年10月

生徒・保護者のみなさまへ

# 授業料等の

# 納入について（お知らせ）



裏面の金融機関窓口にて必ず10月20日（月）までに納入してください。

☆口座振替登録されている場合

10月20日（月）にご指定の預金口座から引落されます。

☆金融機関窓口で現金振込される場合

必ず10月20日（月）までに納入してください。

## 第4期以降の口座振替の登録について（下記参照）

授業料等の納入は、口座振替でお願いいたします。

- 「授業料等納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口へ、ご提出ください。（ウラ面に記入例があります。）
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替が開始されます。  
5月末まで⇒2期から      8月末まで⇒3期から      11月20日まで⇒4期から  
2月末まで⇒翌年度1期から
- 手続完了後は、口座振替開始をお知らせする書類「授業料等納入通知書兼口座振替納入案内書」をお届けします。
- 万一残高不足の場合でも、納入期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替されます。  
（ただし、第4期については、1・2年生の再度振替は翌月20日のみ、3年生は再度振替はありません。）
- 口座の変更・停止以外は再度手続不要です。（一度の登録で卒業まで口座振替されます。）



おはよう さよなら ありがとう てここの握手  
「てここの再生」府民運動

大阪府教育委員会

※ 授業料等に関するお問い合わせは、各学校の事務室までご連絡ください。

このチラシは125500枚作成し、1枚あたりの単価は1.2円です。